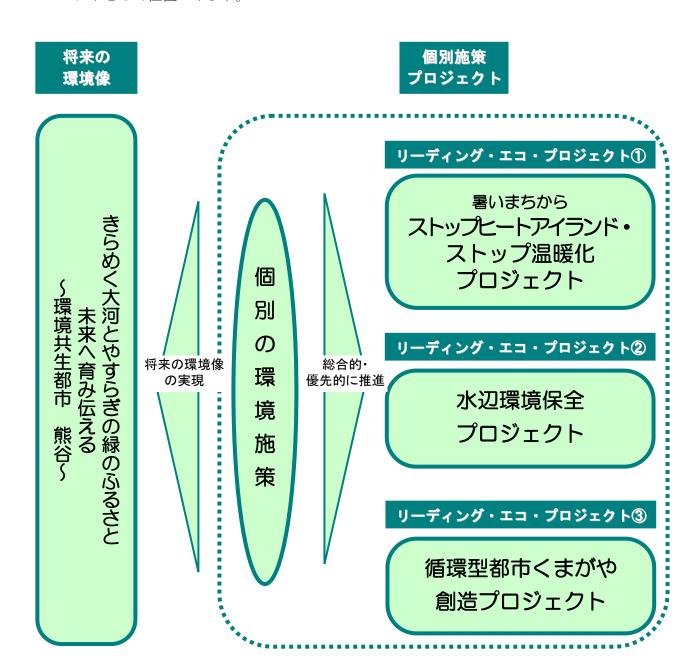
# 第6章 リーディング・エコ・プロジェクト

### 1 リーディング・エコ・プロジェクトの考え方

本市の環境特性や取り組むべき課題、昨今の社会動向を踏まえつつ、早急に対応すべき問題や、総合的かつ横断的な施策展開が必要なもの、市として優先的に取り組むべきものを、リーディング・エコ・プロジェクトとして位置づけ、取組を推進していきます。

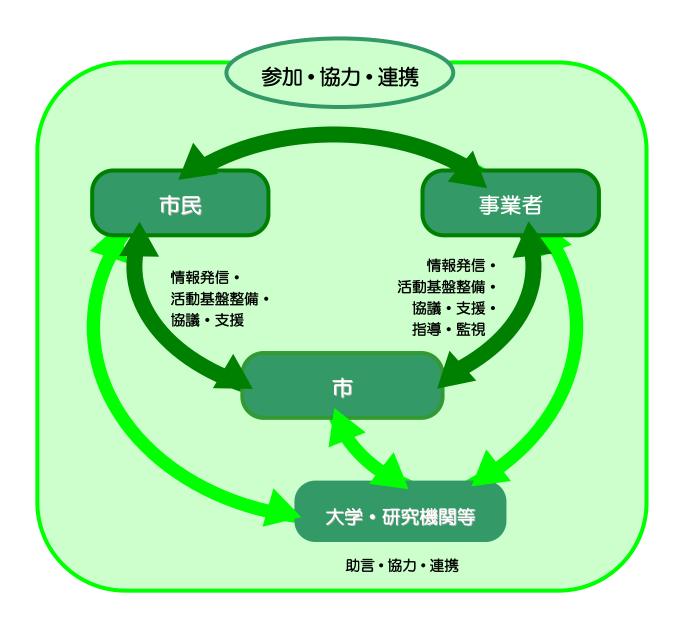
本市では、全国的にも暑いまちの一つとしてヒートアイランド対策と地球温暖化対策の積極的な推進、誇るべき二大河川などの豊かな水環境の保全・創造、3R 運動の推進と不法投棄対策等循環型都市の形成を、総合的・優先的に推進すべく、本市のリーディング・エコ・プロジェクトとして位置づけます。



#### 推進体制

リーディング・エコ・プロジェクトに示された取組は、市民・事業者・市の三者が協力することにより、効果が発揮されます。そのため、各プロジェクト内において、各主体別の取組を明示していきます。

また、以下のような役割及び協力体制のもと、本プロジェクトを推進していきます。



## 2 リーディング・エコ・プロジェクト①

### 暑/はちから ストップヒートアイランド・ストップ温暖化プロジェクト

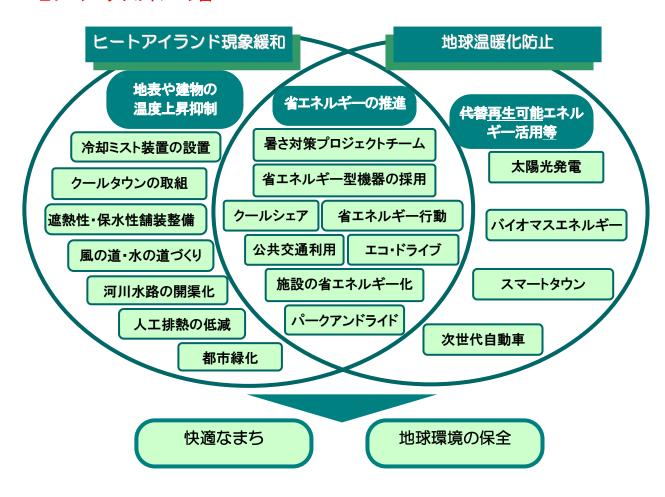
#### プロジェクト概要

本市の気候的特性と地球温暖化対策の緊急性を踏まえ、「ヒートアイランド対策推進都市」として、ヒートアイランド対策と地球温暖化対策を、積極的に推進していきます。

本市が、ヒートアイランド対策および地球温暖化対策に率先して取り組むことで、全国に これらの取組を発信していきます。また、全ての人がこれらの対策に取り組むことができる よう、正しい知識や最新の情報を発信する普及啓発を推進します。

なお、ヒートアイランド対策については、総合振興計画のリーディング・プロジェクト1 「あつさ はればれ 熊谷流」(あっぱれ!熊谷流)と合わせて推進していきます。

#### ■プロジェクトのイメージ図



#### 取組の概要

本プロジェクトでは、地表や建物の温度上昇の抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用に関する取組を推進することにより、ヒートアイランド現象の緩和と地球温暖化防止につなげていくものとします。

#### ■ 地表や建物の温度上昇の抑制

本市では、建物が集積し、緑が比較的少ない熊谷駅及び籠原駅周辺において気温の上昇が顕著にみられています。そのため、ヒートアイランド現象の一つの要因となっている、 道路や建物などの温度上昇の抑制のための取組を推進していきます。

#### ■ 省エネルギーの推進

地球温暖化の原因である温室効果ガスは、日常生活や産業活動、自動車の利用などに伴 うエネルギーの消費により排出されます。このため、エネルギーの消費を必要最低限に抑 える取組を推進していきます。

#### ■ 再生可能エネルギー等の活用

エネルギーには、太陽光や工業・農畜産系バイオマスエネルギー、風力、水力など化石 燃料に代わる資源があります。化石燃料の燃焼により作られるエネルギーより温室効果ガ ス排出量が少ない再生可能エネルギーを活用し、地球温暖化防止の取組を推進していきま す。

#### 個別取組

#### 地表や建物の温度上昇の抑制に関する取組

| 主体     | 内。容                         |
|--------|-----------------------------|
|        | ●遮熱塗装工事の実施・推進               |
|        | ●遮熱性舗装・透水性舗装の使用促進           |
|        | ●河川水路の開渠化                   |
|        | ●冷却ミスト装置設置                  |
|        | ●屋上・壁面緑化の実施・補助・啓発           |
| 市の取組   | ●生垣に対する啓発                   |
|        | ●公共施設・工場・事業所敷地内の緑化推進        |
|        | ●緑の道づくりの推進                  |
|        | ●花いっぱい運動による花壇整備推進           |
|        | ●宅地開発における取組支援               |
|        | ●熱中症の予防のための情報発信             |
|        | ●遮熱塗装工事の採用推進                |
| 事業者の取組 | ●屋上・壁面緑化の推進                 |
|        | ●工場・事業所敷地内の緑化推進             |
|        | ●花いっぱい運動への参加                |
| 市民の取組  | ●壁面・屋上緑化の推進                 |
|        | ●生垣設置の推進                    |
| 産学官の取組 | ●「風の道づくり」・「水の道づくり」に関する調査・研究 |
|        | ●ヒートアイランド現象に関する調査・研究        |

### 省エネルギーの推進に関する取組

| 主体     | 内。容   |
|--------|---|
| 市の取組   | <ul> <li>●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)による率先行動の実施</li> <li>●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定</li> <li>●事業者の環境マネジメントシステム導入促進</li> <li>●施設の省エネルギー化の推進</li> <li>●未利用エネルギーの利用促進</li> <li>●パークアンドライドの実践・普及啓発</li> <li>●公共交通機関の整備・利用促進</li> <li>●エコ・ドライブの啓発</li> <li>●ノーカーデーの啓発</li> <li>●市民・事業者への普及啓発</li> </ul> |
| 事業者の取組 | <ul> <li>●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に伴う取組の実践</li> <li>●環境マネジメントシステムの導入推進</li> <li>●施設の省エネルギー化の推進</li> <li>●未利用エネルギーの活用</li> <li>●パークアンドライドの実践</li> <li>●公共交通機関の利用推進</li> <li>●エコ・ドライブの実践</li> <li>●ノーカーデーの実践</li> </ul>   |
| 市民の取組  | <ul> <li>●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に伴う取組の実践</li> <li>●パークアンドライドの実践</li> <li>●エコライフ DAY の実践</li> <li>●公共交通機関の利用推進</li> <li>●エコ・ドライブの実践</li> <li>●ノーカーデーの実践</li> </ul>   |
| 産学官の取組 | ●省エネルギーの具体的手法に関する調査・研究  |

### 再生可能エネルギーの活用等に関する取組

| 主体     | 内。容                         |
|--------|-----------------------------|
| 市の取組   | ●地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定      |
|        | ●市有施設への太陽光発電システムの設置推進       |
|        | ●住宅用太陽光発電システムの設置補助          |
|        | ●次世代自動車導入推進                 |
|        | ●市民・事業者への環境情報提供             |
| 事業者の取組 | ●太陽光発電など再生可能エネルギー施設・設備の導入推進 |
|        | ●次世代自動車の導入推進                |
| 市民の取組  | ●太陽光発電など再生可能エネルギー設備の導入推進    |
|        | ●次世代自動車の導入推進                |
| 産学官の取組 | ●再生可能エネルギーの活用可能性に関する調査・研究   |

### 3 リーディング・エコ・プロジェクト②

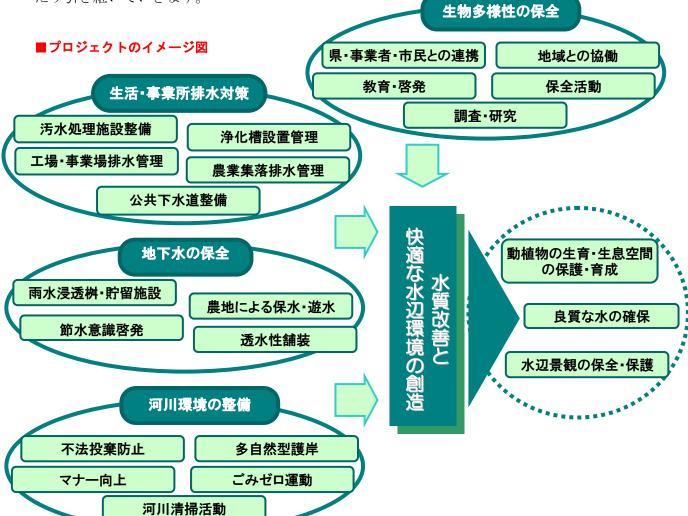
### 水辺環境保全プロジェクト

#### プロジェクトの概要

本市を流れる 2 つの大河と多くの支流や水路、池沼などは、長い歴史の中で私たちの生活を支えてきました。また、このような水辺環境は、私たちに潤いと安らぎを与えるとともに、きれいな水の象徴であるムサシトミョやゲンジボタルなど、多様な動植物の生息・生育空間を形成してきました。

河川や水路の汚れの主な原因は、生活排水や産業系・畜産系排水等、人の活動によるものです。私たちは水の汚染や地下水の過剰くみ上げなどが、大きな水循環の中で結局は私たちの生活に関わってくることを正しく理解し行動する必要があります。

こうしたことから、生物多様性の重要性を充分に認識しながら、河川や水路の水質改善と良質な水辺環境の保全に関わる取組を推進し、本市の特徴である豊かな水辺環境を将来にわたり引き継いでいきます。



#### 取組の概要

本プロジェクトでは、生活・事業場排水対策、地下水の保全、河川環境の整備に関する取組を推進することにより、水辺環境の保全へとつなげていくものとします。

#### ■ 生活・事業場排水対策

水質汚濁の主な原因は、生活排水や産業系・畜産系排水によるものであり、これらの排水に関する取組を推進していきます。

#### ■ 地下水の保全

近年、全国各地でみられる地下水の水位の低下、湧水の枯渇といった現象は、地下水採取を規制している本市においても課題となっています。湧水は、河川流量を増やし、水質改善につながり、動植物の生育環境の保全のためにも大事なものであることから、地下水の保全、湧水の復活への取組を推進します。

#### ■ 河川環境の整備

河川や周辺の土手や緑地などでは、不法投棄によるごみの散乱がみられます。このようなごみは、河川の水質の悪化と美しい水辺景観を脅かしています。河川周辺の環境美化の推進や、動植物の育成環境確保のための多自然型護岸整備など、河川環境の整備を推進していきます。

#### ■ 生物多様性の保全

生物多様性の保全の重要性を認識し、市域全体における動植物の生息状況の把握、実態調査を進めます。また、市民団体等が現在行っている、ムサシトミヨ、ゲンジボタル、ミゾコウジュをはじめとする、希少種の保護活動の重要性についても認識し、維持継続をお願いしつつ、さらに充実拡大を図るため、県や事業者、市民への働きかけを行い、また次世代に引き継ぐための人材育成として生物多様性についての教育及び学習の充実を図ります。

#### 個別取組

### 生活・事業場排水対策に関する取組

| 主体     | 内。容                          |
|--------|------------------------------|
|        | ●河川・水路・地下水等の水質調査の実施          |
|        | ●生活排水処理基本計画の推進               |
|        | ●汚水処理施設整備の推進                 |
|        | ●公共下水道の整備推進                  |
|        | ●合併処理浄化槽の設置整備促進・補助の実施        |
| 市の取組   | ●浄化槽設置者への適正な維持管理の指導          |
|        | ●農業集落排水処理施設の適正な維持管理          |
|        | ●用水の通年通水の検討                  |
|        | ●工場・事業場への調査・監視・指導・情報提供       |
|        | ●排水処理施設の適正な維持管理              |
|        | ●上・下流域との連携推進                 |
|        | ●定期的な排水の水質測定等の実施             |
| 事業者の取組 | ●排水基準の徹底遵守                   |
|        | ●適正な排水処理施設の維持管理              |
|        | ●家庭での生活排水対策の実践               |
| 市民の取組  | ●くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換 |
|        | ●浄化槽の適正な維持管理                 |
| 産学官の取組 | ●適正な排水処理手法等に関する調査・研究         |

### 地下水の保全に関する取組

| 主体     | 内容                  |
|--------|---------------------|
|        | ●雨水浸透枡・雨水貯留型施設の設置推進 |
|        | ●開発時の雨水浸透型施設設置の指導   |
|        | ●透水性舗装工事の導入推進       |
| 市の取組   | ●保水・遊水のための農地の保全推進   |
|        | ●雨水貯留施設や遊水池の設置      |
|        | ●湧水復活のための調査研究推進     |
|        | ●節水意識の啓発            |
|        | ●雨水貯留施設の設置          |
| 事業者の取組 | ●地下水の過剰くみ上げの防止      |
|        | ●節水行動の実践            |
|        | ●雨水浸透桝・雨水貯留施設の設置    |
| 市民の取組  | ●地下水の過剰くみ上げの防止      |
|        | ●節水行動の実践            |

### 河川環境の整備に関する取組

| 主体         | 内容                    |
|------------|-----------------------|
|            | ●多自然型護岸整備の推進          |
|            | ●不法投棄防止活動の徹底          |
|            | ●不法投棄パトロールの実施         |
| 士の服御       | ●ごみゼロ運動の支援            |
| 市の取組       | ●路上喫煙マナー条例の徹底         |
|            | ●環境マナー向上のための啓発        |
|            | ●河川清掃活動の支援            |
|            | ●水辺に親しむ機会の創出          |
|            | ●不法投棄監視への協力           |
| 古業者の取知     | ●ごみゼロ運動・河川清掃活動への参加・協力 |
| 事業者の取組<br> | ●廃棄物の適正処理の徹底          |
|            | ●環境マナーに配慮した行動の実践      |
|            | ●不法投棄監視への協力           |
| 市民の取組      | ●ごみゼロ運動・河川清掃活動の推進     |
|            | ●廃棄物の適正処理の徹底          |
|            | ●環境マナーに配慮した行動の実践      |

### 生物多様性の保全に関する取組

| 主体     | 内容                               |
|--------|----------------------------------|
|        | ●保護団体等が行っている希少種の生息地の保全活動への支援     |
|        | ●県や地域住民、事業者との連携した生物多様性の保全活動の維持拡大 |
| 市の取組   | ●希少種を始めとする生物多様性保全の啓発の推進          |
|        | ●市域全体における生物多様性の調査                |
|        | ●生物多様性に関する環境教育、学習の機会の提供          |
|        | ●保護団体等が行っている希少種の生息地の保全活動への支援     |
| 事業者の取組 | ●希少種を始めとする生物多様性の保全活動の実践、参加       |
|        | ●生物多様性に関する環境教育、研究への参加、支援         |
| 市民の取組  | ●希少種を始めとする生物多様性の保全活動の実践、参加       |
|        | ●生物多様性に関する環境教育、学習への参加            |
| 産学官の取組 | ●生物多様性に関する調査・研究                  |

### 4 リーディング・エコ・プロジェクト3

## 循環型都市くまがや 創造プロジェクト

#### プロジェクトの概要

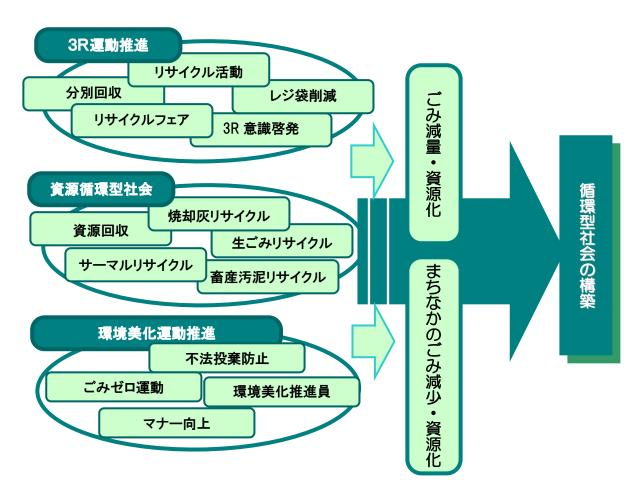
本市では、分別の徹底と再資源化により、一人一日あたりのごみ排出量はおおむね横ばい傾向にありますが、最終処分場埋立量は大幅に減少しています。

生活に密着した身近な問題であることから、市民や事業者のごみに対する関心は高く、環境美化活動への参加も積極的に行なわれています。

しかし、家電製品は依然として不法投棄されており、不法投棄やポイ捨てに対する苦情もあります。また、市民・事業者アンケートにおいてもこれらの改善に対する要望が多数挙げられました。

生活や事業活動に密着した身近な問題であることから、多くの市民や事業者の参加と着実な効果を期待し、ごみ減量、資源化、環境美化の取組により、循環型社会の構築を積極的に推進していきます。

#### ■プロジェクトのイメージ図



#### 取組の概要

本プロジェクトでは、3R 運動の推進、資源循環型システムの構築、環境美化意識の定着化に関する取組を推進することにより、ごみのないまちづくりへとつなげていくものとします。

#### ■ 3R 運動の推進

ごみ減量は、廃棄物の発生自体の抑制、いったん使用された製品や部品、容器等の再使用、廃棄物等を原材料として再利用するといった 3R (廃棄物の発生抑制=リデュース、再利用=リユース、再生利用=リサイクル) の考え方が基本となります。ごみ減量の更なる推進のため、3R に関する取組を推進していきます。

#### ■ 資源循環型システムの構築

3R 運動を実践するためには、再利用 (リユース)、再生利用 (リサイクル) ができる社会 システムの構築が必須となります。本市の再資源化率は年々上昇していますが、再資源化 率の更なる向上のため、資源循環型システムの構築に関する取組を推進していきます。

#### ■ 環境美化運動の推進

不法投棄により捨てられた家電製品やポイ捨てされた空き缶などは、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)が可能なものもありますが、長時間放置されることによりごみとなってしまいます。不法投棄やポイ捨てを防止するために、意識改革、マナー向上として、環境美化意識の定着化に関する取組を推進していきます。

#### 個別取組

#### 3R 運動の推進に関する取組

| 主体        | 内容                              |
|-----------|---------------------------------|
| 市の取組      | ●市民のリサイクル活動支援<br>■ カラブル ファッカーアル |
|           | ●廃棄物及び資源物の分別収集の徹底               |
|           | ●3R 運動の意識啓発・情報提供                |
| 1月10万月又和丘 | ●リサイクルフェアの開催                    |
|           | ●レジ袋削減・有料化推進                    |
|           | ●マイ箸運動の普及推進                     |
| 事業者の取組    | ●ごみの分別の実践                       |
|           | ●リサイクル活動・リサイクルフェアへの参加・協力        |
|           | ●ライフサイクルを考慮した製品の製造・販売           |
|           | ●レジ袋削減・有料化の実施                   |
| 市民の取組     | ●ごみの分別の実践                       |
|           | ●リサイクル活動・リサイクルフェアへの参加・協力        |
|           | ●ライフサイクルを考慮した製品の選択・購入           |
|           | ●マイバッグの持参                       |

### 資源循環型システムの構築に関する取組

| 主体     | 内。容                         |
|--------|-----------------------------|
| 市の取組   | ●リサイクル可能な有価物の回収・資源化推進       |
|        | ●食品残渣・し尿汚泥・畜産系廃棄物の有機堆肥化検討   |
|        | ●焼却灰のセメント原料への資源化推進          |
|        | ●コンポスト・生ごみ処理機の啓発・補助推進       |
|        | ●廃食用油の回収・再利用推進              |
|        | ●一般廃棄物処理計画の策定               |
|        | ●サーマルリサイクルの推進               |
|        | ●有価物回収・資源化への協力              |
| 事業者の取組 | ●資源回収拠点設置への協力               |
|        | ●食品残渣・し尿汚泥・畜産系廃棄物の有機堆肥化への協力 |
|        | ●廃食用油の回収・再利用への協力            |
|        | ●サーマルリサイクルの取組の推進            |
| 市民の取組  | ●有価物回収・資源化への協力              |
|        | ●コンポスト・生ごみ処理機の設置推進          |
|        | ●食品残渣・し尿汚泥・畜産系廃棄物の有機堆肥化への協力 |
|        | ●廃食用油の回収・再利用への協力            |
| 産学官の取組 | ●セメント製造会社の工場における排熱利用の研究・提言  |

### 環境美化運動推進

| 主体      | 内。容                    |
|---------|------------------------|
|         | ●環境美化推進員を軸とした環境美化活動の推進 |
|         | ●不法投棄防止活動の徹底           |
| 市の取組    | ●ごみゼロ運動の支援             |
| 川のフタズが丘 | ●路上喫煙マナー条例の徹底          |
|         | ●環境マナー向上のための啓発         |
|         | ●環境美化モデル事業の推進          |
| 事業者の取組  | ●不法投棄監視への協力            |
|         | ●ごみゼロ運動への参加・協力         |
|         | ●廃棄物の適正処理の徹底           |
|         | ●環境マナーに配慮した行動の実践       |
| 市民の取組   | ●不法投棄監視への協力            |
|         | ●路上喫煙マナーの徹底            |
|         | ●ごみゼロ運動の推進             |
|         | ●廃棄物の適正処理の徹底           |
|         | ●環境マナーに配慮した行動の実践       |
| 産学官の取組  | ●地域における環境美化活動への参加・協力   |